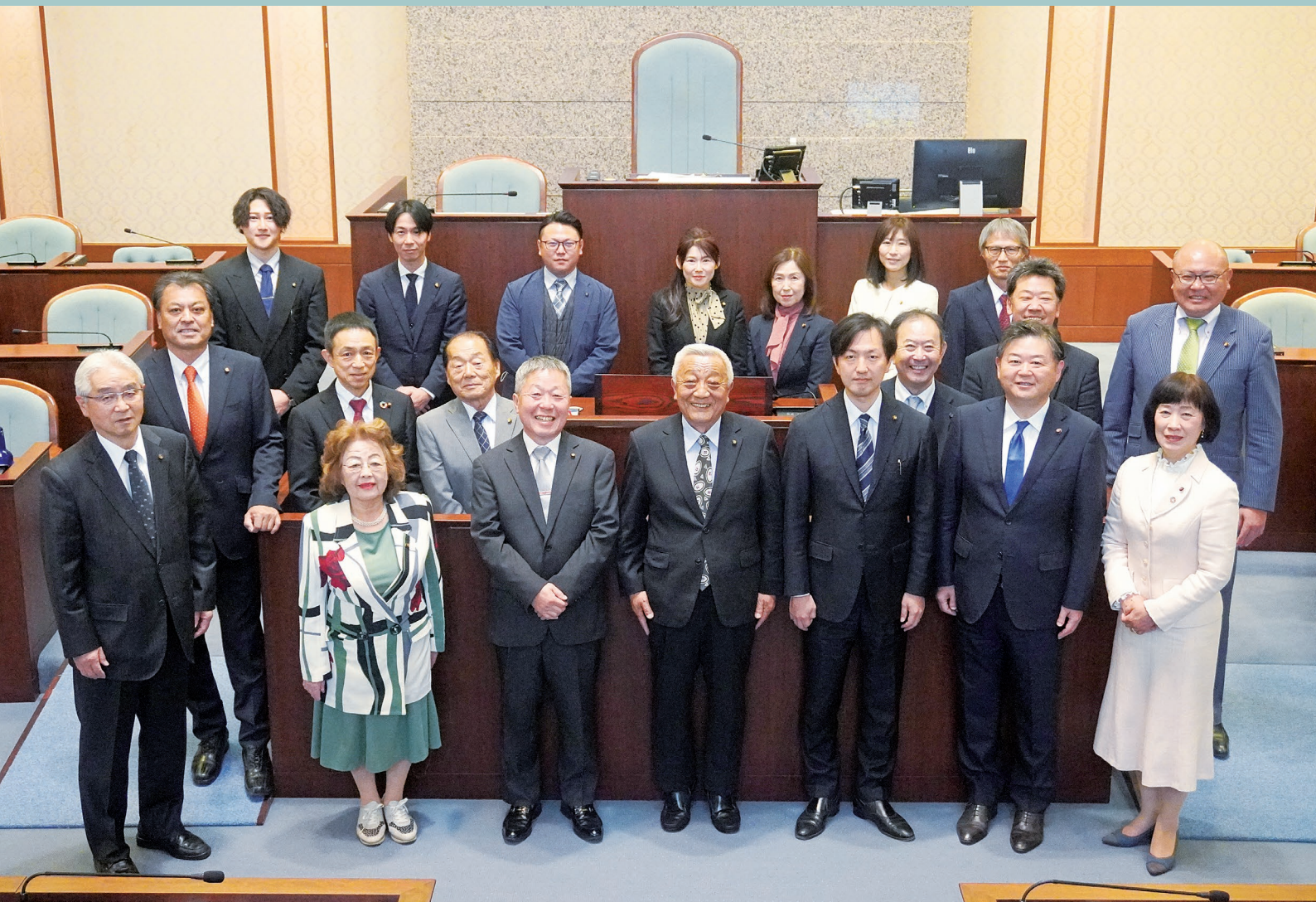




# こいゅい



## CONTENTS

令和8年度守谷市施政方針質疑…… P2・3

3月定例決算予算特別委員会…… P4・5

常任委員会ピックアップ！…… P8～10

(仮称) 守谷市総合公園の設置及び松ヶ丘  
六丁目市有地の利活用に関する特別委員会  
開催記録…… P11

ズバリ！市政を問う…… P12～20

市議会の構成が変わりました… P21～23

# 令和8年度 守谷市施政方針

## 9名の議員が施政方針に質疑！

令和8年3月定例会議会の初日となる3/2(月)に松丸市長が令和8年度の施政方針演説をしました。そして、翌3/3(火)に9名の議員が示された施政方針に対して質疑を行いました。

施政方針とは、市政を運営していく上での課題に対してどのような方針や考えで推進していくかを示したものです。

施政方針をチェック/  
方針詳細 質疑動画



## 子育て世代の多い守谷駅周辺に、子どもたちの安心な居場所を

**Q** 子育て世代の多い守谷駅東側に、放課後の児童の安全な居場所の要望が相次いでいるとあるが、駅東側に新たに子育て施設を整備する予定か。

**A** 駅西側の土塔中央保育所が老朽化のため建て替えを検討中であり、守谷駅東側に、子育て関連施設との併設を検討している。



椎名 愛子 議員



山本 広行 議員

## いじめ0を目指して！

**Q** いじめ防止プログラムの自校化とは、各学校が主体となり行っていくのか。

**A** 各学校に応じたタイムリーな話題に対して、地域の方々の力も借りながら、

いじめ防止プログラムをバージョンアップし、各学校で行っていくことを考えている。

## 新たな医療相談体制について

**Q** 産婦人科および小児科を対象として、休日夜間を含むオンライン相談体制が構築されるが、対応するのは小児救急輪番制病院の医師なのか。

**A** オンライン相談事業は市独自事業のため、対応する医師は小児救急輪番制病院の医師ではなく、委託契約先が調整した専門医が対応する予定である。



菊地 詩子 議員



小菅 勝彦 議員

## 人権の尊重と多文化共生社会の実現への取組

**Q** 人権の尊重と多文化共生社会の実現への取組について、毎年同じ内容の文言が出ているが、新しい取組の考えはあるか。

**A** 人権の尊重については、繰り返し学習していくことが重要であるため、人権教育講演会、ダイバーシティ講演会を今年も開催したいと考えている。

## 地域とともにある学校づくり、地域で活用できる学校づくり

**Q** 今後の学校と地域の在り方は学社連携・学社融合を目指すのか。

**A** 地域と学校との連携は、中学校区ごとのコミュニティ・スクール制度を推進

していきたいと考えている。現在、愛宕中学校区・御所ヶ丘中学校区に同制度を導入しており、令和8年度はけやき台中学校区に導入を検討している。



青木 公達 議員



田中 啓一 議員

## 学校施設を活用したタイムシェア型児童クラブ

**Q** 学校施設を活用したタイムシェア型の児童クラブの推進に関して、今後どのような流れで進めていくのか。

**A** 一部の小学校で既に取り組んでおり、

令和8年度からは、松ヶ丘小学校は図書室の活用、高野小学校は校舎内に専用室の開設を予定し、部屋の不足が見込まれる学校は早めに協議を進めたい。

## スマートICに関連する都市軸道路と供平板戸井線の整備は

**Q** スマートICに関連する都市軸道路と供平板戸井線の整備促進のための期成同盟会の要望内容は。

**A** 令和7年度に都市軸道路利根川渡河部

が事業化し、現在、茨城県と千葉県が事業範囲等を調査し、設計に入る段階である。沿線市とともに、国や県に対し財源確保や整備促進を要望している。



高梨 隆 議員



梅木 伸治 議員

## 消防団のスキルアップについて

**Q** 消防団員の運転免許取得補助も大切であるが、火災現場では消防団員の補助的な交通整理等が大切であるが、どのように考えているか。

**A** 火災現場での交通整理は、団員が訓練を受けているところであり、習熟することで効果が上がると考えている。

## 生成AIを活用した英会話とは

**Q** 生成AIアプリを活用した英語教育に対してのリスクヘッジはどのように考えているか。

**A** 市では単に質問し答えを求めるのでは

なく、自身の考えをAIに入れ込み、AIの考えを参考にしながら、自身の思考を深めるような使い方を考えている。



山田美枝子 議員

# 3月 定例

# 決算予算 特別委員会



## 令和8年度予算、総予算600億円越え!

令和8年度予算の審査のため3月4日(水)～3月6日(金)の3日間で「決算予算特別委員会」を開催しました。決算予算特別委員会は議長を除く19名で構成され、予算審査、決算認定、市の執行した事業を評価・効果検証する委員会です。

令和8年度予算は、一般会計、3特別会計、3企業会計を合わせた予算規模が620億8,107万3千円で前年度比較して25億8,235万7千円(+4.3%増)となりました。審査の中では、委員から事業効果や増減理由などを問う様々な質疑があり、事業ごとに適切な予算編成が行われているか審査しました。

### <会計ごとの予算額>

一般会計予算	426億2,300万円 (+12億100万円)
特別会計予算	113億8,007万8千円 (+4億1,387万7千円)
水道事業会計予算	21億2,437万1千円 (△1億4,782万8千円)
公共下水道事業会計予算	57億4,278万4千円 (+9億8,409万円)
農業集落排水事業会計予算	2億1,084万円 (+1億3,121万8千円)



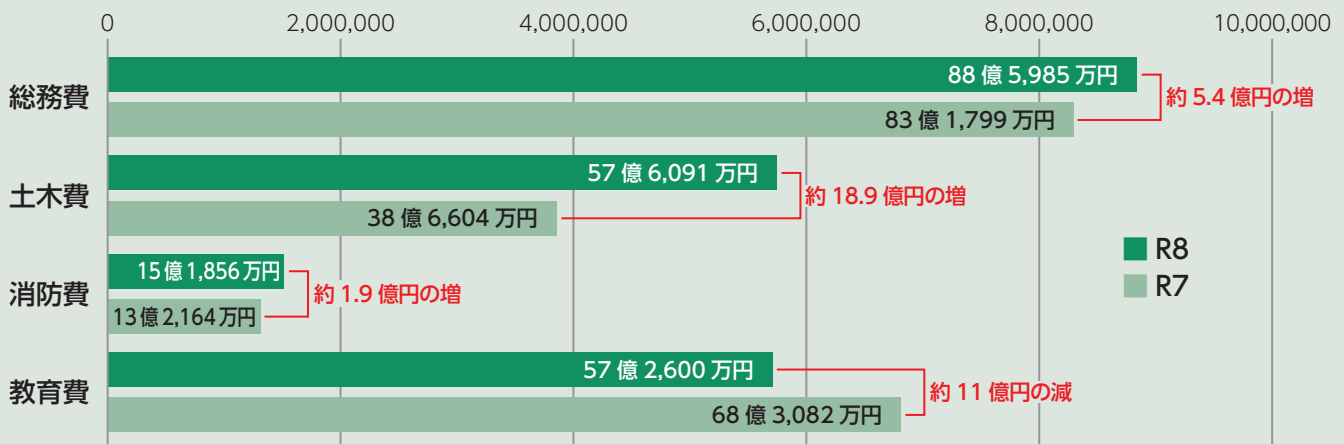
※ ()内は前年度比との増減額になります。

※特別会計予算 = 「国民健康保険特別会計予算」「後期高齢者医療特別会計予算」「介護保険特別会計予算」の3つの合計

### <委員会での審査結果>

議案第28号	令和8年度守谷市一般会計予算	(原案可決：賛成多数)
議案第29号	令和8年度守谷市国民健康保険特別会計予算	(原案可決：賛成多数)
議案第30号	令和8年度守谷市後期高齢者医療特別会計予算	(原案可決：賛成多数)
議案第31号	令和8年度守谷市介護保険特別会計予算	(原案可決：賛成多数)
議案第32号	令和8年度守谷市水道事業会計予算	(原案可決：賛成多数)
議案第33号	令和8年度守谷市公共下水道事業会計予算	(原案可決：賛成多数)
議案第34号	令和8年度守谷市農業集落排水事業会計予算	(原案可決：全員賛成)

### 一般会計項目別比較 (令和8年度・令和7年度)



■ 審査の中でなされた主な質疑を紹介します。

### ピックアップ①

## 防犯対策事業

事業費：65,273 千円



堤委員

Q 事業費が大幅に増額になる理由は。

A 主な増額要因は、既存防犯カメラの更新台数を増やすためである。また、自治会・町内会や個人に対して防犯カメラの設置費用を助成する制度を開始する予定であり、予算を増額したものである。

## ファミリーサポートセンター事業

事業費：21,256 千円

### ピックアップ②



海老原委員

Q 令和8年度からの委託先に社会福祉協議会を選定した理由は。

A 長年にわたり地域福祉活動を実施している知見を活かした地域住民や関係機関との連携およびサポーターの確保が期待できるためである。

### ピックアップ③

## 公園維持管理事業

事業費：653,075 千円



山本委員

Q 比較的新しい天の川公園（松並青葉地区）の改修工事を実施する理由は。

A 天の川公園は井戸水を利用して水路に水を流すことをコンセプトとしている公園であるが、汲み上げるポンプが故障しており、町内会と協議した結果、改修工事を行うものである。

## 芸術文化振興事業

事業費：14,190 千円

### ピックアップ④



山田委員

Q 前年度比で事業費を増額している理由は。

A アークスプロジェクト実行委員会への負担金を増額しているもので、理由としてはもりや学びの里から高野小学校への備品やインターネット回線の移転費、アーカイブ資料用棚の製作費などを要するためである。

### ピックアップ⑤

## 中央図書館大規模改修事業

事業費：909,127 千円



実好委員

Q 中央図書館のリニューアルに伴い、アップデートされる主な点は。

A 資料のセルフ貸出機およびそれに必要な IC タグの導入、増築するエリアへ多目的な休憩スペースの拡充、静寂な環境を好まれる方へのサイレントスペースの整備などがある。

## 公共下水道事業会計

### ピックアップ⑥



高橋委員

Q 雨水幹線整備に関し、昨今の自然災害を踏まえた降雨強度の基準は。

A 近年の災害級の降雨を踏まえた見直しの必要性もあるが、現時点では下水道事業の基準が変更されていないことから国庫補助金の活用を考慮し、現行の下水道事業計画に基づき進めていく予定である。

# 3月定例月議会で下記のとおり決定！

議員別賛否一覧表は、こちらから

3月定例月議会で話し合われた案件をご紹介します。

3月定例月議会 市長提出議案件 40 件、議員提出議案件 1 件



議案番号	件名	議決結果
議案第 4 号	守谷市政治倫理審査会委員の選任について	同意
議案第 5 号	守谷市政治倫理審査会委員の選任について	同意
議案第 6 号	守谷市政治倫理審査会委員の選任について	同意
議案第 7 号	守谷市政治倫理審査会委員の選任について	同意
議案第 8 号	守谷市政治倫理審査会委員の選任について	同意
議案第 9 号	守谷市手話言語条例	原案可決
議案第 10 号	守谷市教育委員会が任用するフルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例	原案可決
議案第 11 号	守谷市特別職の職員の給与、報酬、議員報酬、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 12 号	守谷市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 13 号	守谷市中小企業事業資金融資あっ旋条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 14 号	守谷市消防団条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 15 号	守谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 16 号	守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 17 号	守谷市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 18 号	守谷市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 19 号	守谷市いきいきプラザ・げんき館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 20 号	守谷市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 21 号	守谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 22 号	守谷市水道事業給水条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第 23 号	令和 7 年度守谷市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決
議案第 24 号	令和 7 年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 25 号	令和 7 年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 26 号	令和 7 年度守谷市水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 27 号	令和 7 年度守谷市公共下水道事業会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 28 号	令和 8 年度守谷市一般会計予算	原案可決
議案第 29 号	令和 8 年度守谷市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第 30 号	令和 8 年度守谷市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 31 号	令和 8 年度守谷市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第 32 号	令和 8 年度守谷市水道事業会計予算	原案可決
議案第 33 号	令和 8 年度守谷市公共下水道事業会計予算	原案可決



3月  
定例

# 総務教育

## 常任委員会

委員長報告の  
動画はこちら



ピック  
アップ

### 議案第11号 守谷市特別職の職員の給与、報酬、議員報酬、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

#### 概要

一般職の公務員の給与増額や物価高騰を鑑み、三役（市長、副市長、教育長）や非常勤特別職の中でも市行政の基幹となる執行機関委員について報酬改定を行うものです。

また、特別職の国内旅行時に伴う宿泊料については、昨今の全国的な宿泊料の高騰により現状の定額内では宿泊先が確保できない状況であり、特別職を含めた国家公務員の旅費法及び関連規程等の改正に併せて、三役及び議員の宿泊料を都道府県ごとに基準額を設けるため条例の一部を改正するものです。

**Q** 改正後の特別職の給与は人口が同規模の自治体や近隣自治体と比較してどうか。

**A** 改正後も人口が同規模の自治体、近隣自治体と比較すると高い位置にはなく、平均的な額である。

#### 守谷市特別職の職員の給与等の改正内容

職名		報酬区分	現行	改正後
市長		月額	800,000円	880,000円
副市長		月額	646,000円	710,600円
教育長		月額	604,000円	664,400円
教育委員会委員		月額	40,000円	44,000円
選挙管理委員会	委員長	日額	12,300円	13,500円
	委員	日額	10,500円	11,500円
監査委員	識見を有する者のうちから選任された委員	月額	60,000円	100,000円
	議会議員のうちから選任された委員	月額	40,000円	40,000円
農業委員会	会長	月額	57,000円	64,000円
	会長代理	月額	50,500円	54,000円
	委員	月額	48,600円	52,000円
農地利用最適化推進委員		月額	45,600円	49,000円
固定資産評価委員会	委員長	日額	7,000円	8,600円
	委員	日額	7,000円	7,700円

3月  
定例

# 都市経済

## 常任委員会

委員長報告の  
動画はこちら



ピックアップ

①

### 議案第 37 号 市道路線の廃止について

つくばエクスプレス総合基地拡張整備事業に伴う造成工事区域内に含まれる当該路線の認定を廃止するものです。



ピックアップ

②

### 議案第 40 号 市道路線の廃止について

### 議案第 42 号 市道路線の認定について

議案第 40 号は、国道 294 号に接道する 9 路線について起点・終点の位置が認定内容と相違するため廃止し、議案第 42 号は、議案第 40 号で廃止する路線のうち 8 路線について、起点・終点の位置を変更し新たに認定するものです。



市道廃止略図（一部抜粋）  
詳細はこちら→



市道認定略図（一部抜粋）  
詳細はこちら→



3月  
定例

# 保健福祉 常任委員会

委員長報告の  
動画はこちら



ピック  
アップ

①

## 議案第9号 守谷市手話言語条例

概要

手話が音声言語と対等な言語であることが十分に認識されず、その使用環境が整っていなかったことから、ろう者が困難や不安を抱えた生活を送ってきた背景を踏まえ、手話に関する施策を総合的に推進し、共生社会の実現を目指すため条例を制定するものです。

※令和8年4月1日施行済

- Q 学校等での今後の取組は。
- A 手話をテーマにした授業や福祉学習等の実施を検討している。
- Q 災害時対応における今後の影響は。
- A 条例の規定に基づき、ろう者に必要な支援を推進していく。



議案可決後の集合写真

ピック  
アップ

②

## 議案第15号 守谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

概要

予防接種事務におけるマイナンバーカードを活用した対象者確認等の導入に当たり、任意接種助成を行う場合には独自利用事務として定める必要があることから、条例の一部を改正するものです。

- Q マイナンバーカードを保有していない方への対応は。
- A 従来どおり紙の予診票を用いて接種し、接種記録は市でデータベースに登録する。

# 開催記録

## (仮称)守谷市総合公園の設置及び松ヶ丘六丁目市有地の利活用に関する特別委員会の開催記録



日時：令和8年2月13日(金) 午前10時～

(仮称)守谷市総合公園の整備に関する進捗状況および松ヶ丘六丁目市有地の利活用方針について報告を受けました。



### ピックアップ

### 松ヶ丘六丁目市有地の利活用方針について

令和7年度に実施した建物劣化状況調査の結果、構造躯体に著しい劣化は認められなかったことから、行政による利活用を図るため、既存建物の躯体以外の部位や設備を改修すると報告がありました。

#### (1) 想定している用途

- ①教育委員会事務室（学校教育課・教育指導課・生涯学習課）
- ②総合教育支援センター
- ③（一社）守谷市スポーツ協会事務室

また、不登校対策支援の一環として、子どもたちの学びを支える新たな施設「学びの多様化学校（分校）」の設置についても検討をしているとの報告がありました。

#### (2) 教育委員会等の移転を検討した背景

つくばエクスプレス開業以降の人口増加に伴う業務の多様化や複雑化等に対応するため、職員数を増やしてきた経緯があり、庁舎の執務スペースが手狭になっている現状があります。当初は庁舎の増築も検討したものの、昨今の物価高騰により工事費が膨らむ見通しとなったため、当該既存建物を改修し、有効活用することでコストを抑える計画へと転換しました。

#### (3) 建物面積および想定改修費用

総延床面積：約 2,095.730㎡

改修費用：約 13 億 7,386 万円（設計・管理費含む）

#### (4) 今後のスケジュール

令和8年度：実施設計・改修工事、学びの多様化学校の検討

令和9年度：教育委員会および市スポーツ協会の移転

# 一般質問

# ズバリ！ 市政を問う！

2026年3月  
定例会議会

3月16日・17日・18日・19日に、市政に関する一般質問が行われました。今回は15人の議員が通告順に一般質問を行いました。

## 一般質問を行った議員

次ページ以降のQAについて

Q：議員

A：執行部（市長、副市長、教育長、担当部署等）

### 1日目（3月16日）



#### ●青木 公達 議員

守谷市自治基本条例と会議録作成&公表基準



#### ●海老原 博幸 議員

公園の近隣に住む市民の方が安心できる環境を！



#### ●菊地 詩子 議員

フレイル予防で元気な高齢期を



#### ●山本 広行 議員

市民サービスの最適解を！



#### ●永盛 いずみ 議員

中学生の自転車通学範囲拡大において見直しの重要性

### 2日目（3月17日）



#### ●滝川 竜雅 議員

守谷市の投票率を向上させる！



#### ●高梨 恭子 議員

新シティプロモーションプロジェクトについて

### 3日目（3月18日）



#### ●山田 美枝子 議員

不登校支援「学びの多様化学校（分校）」設立について



#### ●実好 敏正 議員

誰もが表現できるまちづくり



#### ●小菅 勝彦 議員

住宅地は増やせるか？



#### ●堤 茂信 議員

「学びの多様化学校」設置の早期検討を切望する！



#### ●高梨 隆 議員

（仮称）守谷市自治基本条例の策定について

### 4日目（3月19日）



#### ●椎名 愛子 議員

皆がアクセスしやすい期日前投票所づくりを進めよう



#### ●渡辺 大士 議員

守谷市の包括連携協定について問う



#### ●長谷川 信市 議員

東京ヤクルトスワローズ／守谷市の安心と安全

録画映像  
配信中

議員ごとの記事のQRコードを読み取ると、一般質問の録画映像をご覧いただくことができます。

## 守谷市自治基本条例 と会議録作成&公表 基準



青木 公達 議員  
新清流会



**Q** （仮称）守谷市自治基本条例を制定する理由と既存の各条例との整合性は。

**A** 自治基本条例は地方自治体が市民の役割・意思などを尊重し、市民参加・情報公開・行政の透明性などを確保する目的のために定めるものである。また、一般的に自治基本条例は基本的な方針や理念を定めており、具体的な施策の手続きや手法を定めている既存の各条例との整合性を取るため、必要に応じて改正をする場合もあると考える。

**Q** 令和8年4月に職員による最終案作成、6月にパブリックコメント、9月定例会議へ上程、10月に制定というスケジュールは急ぎ過ぎと

### ▼ 今回の通告事項

- 1 （仮称）守谷市自治基本条例制定について
- 2 会議録作成及び公表について

の声もあるが、変更は考えられないのか。

**A** 9月定例会議での上程を目標としているが、既存条例との整合性など、整理も必要と認識しており、適切な時期を見極めていきたい。

**Q** 審議会等の会議録の作成および公表する基準は、『守谷市審議会等の会議の公開に関する指針』以外にあるのか。また、会議録の作成から公開までの具体的な期限はあるのか。

**A** 会議録の作成および公表基準は当該指針のみで作成から公開までの具体的な期限は設けていない。そのため、当該指針に公表期限の追記の検討と会議は原則すべて公開のため、会議録の公表義務化の追記も検討したい。

## 公園の近隣に住む 市民の方が安心で きる環境を！



海老原 博幸 議員  
新清流会



**Q** 公園の近隣にお住まいの方から、公園からボールが頻りに自宅の壁や自転車などに当たる状況が数ヶ月前から発生しており、市へ相談した結果、簡易ネットを設置していただいたが、状況が改善されず、困っているとの相談があった。私も現地を確認したところ、ボール遊びについて注意を促す立て看板も設置されており、市も対応はされているようだが、簡易ネットの高さは十分とは思えない状況であった。相談者は、まだ不安をお持ちのようだが、最終的に市としてどのように対応するのか。

**A** 市としては、市民の方からの要望に対して、注意看板や簡易ネットの設置、また、小学校にご

### ▼ 今回の通告事項

- 1 守谷市の財政状況について
- 2 守谷市の不登校対策について
- 3 公園の近隣対策について

協力いただいて児童に対する注意喚起や職員によるパトロールを実施している。しかしながら、根本的な解決に至っていないことから、地元町内会に現状を説明し、協議を重ねてきたが結論に至っていない。今後、4月に住民アンケートを実施して今後の利用方法や対策を決定していく予定である。

#### 要望

今回の対策には考え方の優先順位があると思う。第1に個人の財産を守るということ、第2に子どもたちの遊び場をどうするかということ、第3に景観の問題である。優先順位を間違えないよう調整をお願いしたい。

## フレイル予防で 元気な高齢期を



菊地 詩子 議員  
公明党



- Q** 要支援、要介護を受けている方の現状は。
- A** 年々増加傾向にあり、令和7年12月末時点では、要支援701人、要介護1,761人である。
- Q** 健康と要介護状態の中間の段階をフレイルという。フレイル予防のために健康増進を目的とした活動に対し、ポイントを付与するスマートフォンアプリを導入してみたいはかがか。
- A** 市ではフレイル予防を目的とした、県公式アプリ「元気アップ！りいばらき」を活用している。本アプリは運動、健康、食生活、コミュニケーションの4区分の活動をポイント化し、たまったポイントで景品、サービスに応募できる仕組みとなっている。

### ▼ 今回の通告事項

#### 1 フレイル予防について

- Q** 市では利用者が少ないため、フレイル予防を意識してもらいたい方々の利用促進のために「元気アップ！りいばらき」の周知を新 Morinfo としてはいかがか。
- A** スマートフォン画面に通知を表示するプッシュ配信機能を活用して周知し、利用促進に取り組みたい。
- 要望** 今後、市独自のフレイル予防を目的としたポイント付与のアプリを検討いただきたい。

## 市民サービスの 最適解を！



山本 広行 議員  
公明党



- Q** 実証運行のルートはどのように決めたのか。
- A** 路線バスの補完を目的としているため、路線バスやコミュニティバスの運行がない場所を前提としている。なお、実証運行の事業認可の許可を得るには、車両規格や停留所の設置場所等にも制限がある。さらに、実際の車両で何度か試走した上で、運行上の安全を確認し、決定した。
- Q** 実証運行を開始してからの利用者数は。
- A** 11月が4日間で50人、12月が20日間で193人、1月が20日間で173人となっている。
- Q** 地域公共交通活性化協議会ではどのような意見が出ているのか。
- A** 実証運行の延長、バスの小型化、また朝や夜の

### ▼ 今回の通告事項

#### 1 コミュニティバスの実証運行について

- 時間帯の運行の増加を求む声などがある。
- Q** 今後、モコバスの新ルート作成に当たり、重要な要素となるのは何か。
- A** ①情報を重ね合わせた現状分析と課題の抽出  
②洗い出した課題に対する方針、方策の決定  
③効果を的確に説明できるKPIの設定  
④モニタリング評価の内容、手順の設定  
上記を踏まえ、地域公共交通の目指す最適解を追求する。その上で、地域が抱える課題や多様な関係者との連携の重要性を改めて考え、モビリティデータを活用しながら、関係者間の対話を深め、地域公共交通のリデザインに継続的に取り組んでいく。

## 中学生の自転車通学 範囲拡大において 見直しの重要性



永盛 いずみ 議員  
もりや未来



**Q** 「どうして自転車で通学できないの？部活がない日も自転車で通学したい。」これは子どもたちの素直な声である。愛宕中学校は自転車通学率が96%、守谷中学校は90%であり、2校は徒歩または自転車の自由な選択環境が整っている。一方で、けやき台中学校は47%、御所ヶ丘中学校は55%であり、駐輪場に不足があれば、仮設駐輪場を設置することで自転車通学は可能になる。また、通学距離が長い生徒にとって時間的、体力的負担は小さくなく、子どもたちの通学エリア見直しが必要であると考える。現状、自転車通学の希望アンケートは実施されておらず、学校により差が生じている状況につ

### ▼ 今回の通告事項

#### 1 中学生の自転車通学範囲拡大について

**A** いて、公平性の観点からどう認識しているのか。自転車通学により、通学時間は短縮されるが、子どもたちの通学の安全性を最重視して考えなければならないと認識している。



現在の御所ヶ丘中学校の自転車駐輪場

## 守谷市の投票率を 向上させる！



滝川 竜雅 議員  
もりや未来



**Q** 令和8年2月の衆議院議員総選挙における期日前投票所の混雑について、その原因は。

**A** 解散表明から公示日までの日数が短く、投票所入場券の発送が遅れたこと、最高裁判所裁判官の国民審査投票開始日はずれ込んだこと、加えて投票日当日も含めた天候不良が影響したものと考えている。

**Q** 混雑緩和や投票率の向上においても、期日前投票所の増設が望ましいと考えるが、期日前投票所増設を検討しているか。

**A** 適正に運営できる会場や職員体制が確保できれば、公民館をはじめとする市公共施設の活用や平日実施を含め、検討をしていく必要があると

### ▼ 今回の通告事項

#### 1 守谷市の投票率向上に向けた取組について

考えている。

**Q** 市でも、特に若年層の投票率が低い傾向だが、その対策は。

**A** 若い世代の意見や考え方に向き合い、従来の形にとらわれない選挙啓発や主権者教育に取り組むことが重要だと考えている。



## 新シティプロモーションプロジェクトについて



高梨 恭子 議員  
もりや未来



### ▼ 今回の通告事項

- 1 新シティプロモーションプロジェクトについて
- 2 守谷市の健診・検診について
- 3 守谷中央図書館改修中の図書館業務について

Q 「こじゅまる」がイメージキャラクターとして定着し、シティプロモーションが一気に花開いてきた。県広報コンクールでも3部門で優秀賞を受賞し嬉しいことであるが、要因は何か。

A 担当者の努力と市民や関係者の皆様のお陰である。引き続き、魅力ある情報発信に努めたい。

Q 2002年制定のシンボルマーク（緑の丸の中にMの字をかたどったもの）や、キャッチフレーズ「きらめき守谷夢彩都」「Dream Sight MORIYA」は今後どうなるのか。

A シンボルマーク等は、市の統一的なイメージ「CI（シティアイデンティティ）」として作成したものである。一方、「こじゅまる」等はシティ

プロモーションとして伝え方、手段であり、使い分けが必要と考える。

Q 職員の名刺や名札に「こじゅまる」があしらわれるようになり、SOSネットの見守りシールも既に「こじゅまる」になっているが、見守り協力事業者のマグネットシートも変えてはどうか。

A 市民に親しみやすいデザインに変えることも検討する。

Q TXで利根川を渡り守谷に向かう景色の中に浄化センターのタンクがあるが、劣化が激しくシンボルマーク等のペイントが消えかかっているが、守谷の入口である。今後どうするのか。

A 変えるべきと思っているので、点検したい。

## 不登校支援「学びの多様化学校（分校）」設立について



山田 美枝子 議員  
日本共産党



### ▼ 今回の通告事項

- 1 市役所の窓口サービスについて
- 2 災害対策、防災訓練の現状について
- 3 不登校支援「学びの多様化学校（分校）」設立について

Q 窓口手続きのデジタル化が進んでいるが、市の現状とオンラインで申請可能な件数は。

A 窓口の手続きのデジタル化は最優先に取り組んでいる。オンラインの手続き申請が可能な件数は、いばらき電子申請・届出システムで約200件、マイナポータルで約40件である。

Q 地震後に発生する火災対策として、住宅への地震ブレーカーの設置補助は考えているか。

A 個別には対応していないが、自主防災組織に対して、自主防災組織資機材等更新事業の中で補助対象としている。

Q なぜ今、不登校の生徒のための学校が必要なのか、根本的な考え方は。

A 不登校は問題行動ではなく、その増加は個別対応の域に収まらず、市長の施政方針にあった「多様な選択肢を与えられない社会に責任があるのかもしれない」という言葉に本質があると考えている。支持的・受動的な雰囲気のある学校づくりがベースになり、そこで包摂できない子どもたちのために、心の居場所としてのフリースペースを拡大してきた。不登校対策を絵に描いた餅にしないためには、学校の構造・考え方・教育課程・制度・文化そのものを立て直す改革も必要だと考えている。

## 誰もが表現できる まちづくり



実好 敏正 議員  
水車



**Q** 無作為抽出による市民参加の手法について、今後のまちづくりに生かしていく現時点の考えは。

**A** 参加した市民がまちづくりを自分事として捉え、市への愛着につながる有効な手段であると感じており、今後も継続していく考えである。

**Q** 無作為抽出による市民参加の手法を取り入れた新しいまちづくりについて市長の考えは。

**A** デジタル化の進展により、市民の多様な意見を吸い上げる新たな手法が生まれつつある。市民の意見を聞くことは、二元代表制における行政側の重要な役割であり、議会も同様に二元代表制の立場から、市民の声を収集・反映する仕組みを検討していくべきだと思う。

### ▼ 今回の通告事項

- 1 市民参加の新しいカタチについて
- 2 令和8年度の学校教育の取組について

**Q** 令和7年12月に行った児童・生徒が安心して過ごせる学校づくりに向けたアンケートの回答内容は。

**A** アンケートでは、中学生の保護者から、学習の保障や個に応じた多様な学びの場を求める声が多く寄せられた。また、生徒からは「自分のペースで学びたい」「少人数で学びたい」との声がある。現状では、ニーズに十分に対応できておらず、学校で学び直しを望みながらも受け皿がない生徒が、一定数存在していると考えられる。

**意見** **社会が多様化する中で、学びも多様化するの**は自然の流れだと思う。誰もが安心して暮らすことができ、自分を表現できる環境の実現を望む。

## 住宅地は 増やせるか？



小菅 勝彦 議員  
もりや新風会



**Q** 市街化調整区域と市街化区域の線引きが設定された経緯は。

**A** 昭和45年7月に、市街化区域と市街化調整区域の区域区分が設定され、市街化調整区域内の小規模な乱開発を防止するとともに、市街化区域内では、計画的な大規模住宅団地の造成や工業誘致を進めていく方針を決定した。

**Q** 市街化区域と同じような市街化調整区域があるが、市街化区域に編入できるのか。

**A** 区画整理事業の区域界のところや線引き以前に宅地造成が行われたところが該当してくる。なお、市街化区域編入に関する都市計画を見直す場合、対象地については県の都市計画区域マス

### ▼ 今回の通告事項

- 1 市街化調整区域の市街化について

タープラン、市の都市計画マスタープランの中で、都市的土地利用を誘導する地区の明確な位置付けが必要になる。また、市街化調整区域で既に住宅などが多く整備されている地区は、市街化区域との連続性、都市基盤の整備状況、権利者などの地域の意向や合意形成、関係機関協議などを踏まえ、必要と認められる場合に市街化区域への編入検討が行われるが、現計画において、都市的土地利用を誘導する方針や都市計画的な位置づけは無く、市街化区域へ編入することは難しいと考える。

## 「学びの多様化学校」 設置の早期検討を切 望する！



堤 茂信 議員  
もりや未来



- Q** 不登校児童生徒数の推移と全国・県との比較は。
- A** この10年間で90人から227人の約2.5倍に増加し、深刻な状況である。小学校は全国・県の平均を上回り、中学校は平均をやや下回っている。
- Q** 今後の見通しと現行の対応で十分と言えるか。
- A** 不登校児童生徒数は今後も増加または高止まりが続くと予想され、登校目的の現行の対策では増加傾向に歯止めをかけることは困難である。
- Q** 学びの多様化学校の特徴は。
- A** 学習指導要領に捉われない柔軟な教育課程により、多様な学びの場を提供できる点である。
- Q** 教育長は学びの多様化学校に何を期待するか。
- A** 学びの多様化学校では、個別最適な学びが認め

### ▼ 今回の通告事項

- 1 不登校支援「学びの多様化学校(分校)」設立検討について

られており、子どもの関心・得意を生かした活動や探求を教育課程に落とし込むことができる。子どもたちが可能性を伸ばして将来に希望を持つ姿やそこで展開される授業が、市内学校に連鎖することを期待している。

**Q** 市長の学びの多様化学校に対する覚悟は。

**A** 子どもに寄り添い、既存の教育観にとらわれず、柔軟な環境整備を進め、子どもが夢を持てる環境づくりを最優先で推進する覚悟である。

**要望**

通学できない子どもが相当数存在し、学びの機会を求める声を踏まえ、教育機会の確保は行政の重要な責務である。課題を先送りせず、学びの多様化学校設置の早期検討を切望する。

## (仮称) 守谷市自治 基本条例の策定につ いて



高梨 隆 議員  
もりや新風会



- Q** 協働のまちづくり推進委員会が、(仮称) 守谷市自治基本条例の策定委員会の役割を担うのか。
- A** 策定委員会を設置し、検討している例もあるが、守谷市では「策定委員会のように一部の方で検討するのではなく、できるだけ多くの方に関わっていただきたい」「行政やまちづくりに関わったことのない方にも関わっていただきたい」という想いから策定委員会形式は取っていない。なお、協働のまちづくり推進委員会にも既に協力いただき、意見交換をさせていただいている。
- Q** ミーティングに参加した市民から「一部の市民だけで自治基本条例を策定しようとしており、

### ▼ 今回の通告事項

- 1 (仮称) 守谷市自治基本条例の制定について

関わっている市民にしか知らされていない。作業を始める前に全市民に告知するとともに、時間をかけて周知を行うべき」というご意見をいただいた。この点についてどう考えるか。

**A** 承知した。今後は、様々な方法でより多くの方に周知できるよう検討していく。

**Q** 自治基本条例制定後、市民に認知してもらうための広報手段はどのような方法を考えているか。

**A** 条例文だけでは理解しにくいことから、ガイドブックやパンフレットの作成を考えている。

## 皆がアクセスしやすい期日前投票所づくりを進めよう



椎名 愛子 議員  
新清流会



**Q** イオンタウン守谷の期日前投票所開設に感謝する一方で、市役所の期日前投票所の混雑や悪天候時の移動に課題が残る。誰もが投票しやすい環境整備に向けて、期日前投票所の近隣自治体の設置状況は。

**A** 近隣自治体の期日前投票所数は、取手市とつくばみらい市が3か所、常総市4か所、つくば市9か所、柏市10か所、流山市6か所である。

**Q** 市の期日前投票所数は近隣自治体と比較して多いとは言えず、選挙当日の投票時間が短縮となった分を補う環境作りが急務である。市職員の負担軽減のため外部委託を拡充し、平日の全日実施や公共施設の柔軟な活用はいかがか。

### ▼ 今回の通告事項

- 1 本市における投票アクセシビリティの向上と、直近2回の国政選挙の総括について
- 2 近隣自治体との比較から見る「投票環境の抜本的な拡充」について

**A** 現在も、外部委託は期日前投票所の一部の事務で行っているが、今後、期日前投票所の増設や平日実施を検討する中で、外部委託の拡充について選挙管理委員会の中で協議していく。

**要望** 選挙は民主主義の根幹であるため、コストの問題ではなく、市民の生活動線に寄り添う体制をお願いしたい。守谷市なら実現可能と考えるため、外部委託も最大限活用し、今年の県議会議員選挙から期日前投票所を拡充するなど、投票環境の向上を強く要望する。

## 守谷市の包括連携協定について問う



渡辺 大士 議員  
もりや創世会



**Q** 市の包括連携協定の締結件数と締結している団体の傾向を時系列で伺いたい。

**A** 平成29年度から令和7年度までで26件締結しており、初期は災害時支援や福祉・健康といった市民生活に関連する分野が多かったが、近年の傾向としてはDXの推進やシティプロモーションなど専門的な分野が多くなっている。

**Q** 結んで終わりではなく、実際に動きがあり、成果が認められた協定はどの程度あるか。

**A** 高齢者の見守り活動やサロンでの健康チェック、守谷ハーフマラソンの安全面での実証実験、高齢者向けスマホ教室、ICT支援、部活動の地域移行に伴う指導者派遣など様々な分野で成果

### ▼ 今回の通告事項

- 1 包括連携協定について

を上げている。

**Q** 今後、包括連携協定を推進するには組織的かつ持続的な運用体制が必要と考える。昨今、コンプライアンスや法令遵守等のみならず、社会的規範なども厳しくなっており、包括連携協定のガイドラインの策定に着手する必要があると思ういかがか。

**A** ガイドライン等は必要だと考えており、締結先の選定基準や効果等を把握し評価する仕組み、協定の有効期限や締結解消に関するルールなど、他の事例も調査し、策定に向けて整理したい。

# 東京ヤクルトスワローズ／守谷市の安心と安全



長谷川 信市 議員  
もりや未来



## ▼ 今回の通告事項

- 1 ヤクルト 2 軍球場の整備状況及び開業に向けての市の取組について
- 2 守谷市消防団員の定数について

**Q** ヤクルト 2 軍球場の工事進捗状況と開業時期はいつになるのか。

**A** 工事については、(株) 竹中工務店・(株) 竹中土木の共同企業体によって予定どおりに進められている。令和 9 年 2 月に工事完了の見込みで、開業は同年 3 月を予定している。

**Q** 開業まで 1 年を切ったが、市はどのような PR をしていくのか。

**A** 令和 8 年度は PR も含め約 3000 万円の予算を組み、開業記念イベントなどを予定している。市全体で市民ともに盛り上げていきたい。

**Q** 球場開業は市民の期待が大きい一方で、課題は。

**A** 交通渋滞、駐車場混雑が想定される。代替駐車

場の確保や案内看板の設置、車の誘導など細かい対応について調整している。

**Q** 消防団員を増やすための対応は。

**A** 募集チラシの配布など各種 PR 活動に加え、入団要件を「市内在住」から「市内に在住または市内に勤務」に変更した。



東京ヤクルトスワローズとのコラボデザインマンホール蓋

## 用語解説

市政に関する一般質問において使われた用語について、解説します。

### フレイル

健康な状態から介護を必要とする状態へ移行する中間の段階

フレイルについてはこちら▷  
守谷市ホームページ



### 自治基本条例

自治体の目指すべき姿と地方自治の基本的あり方を定めた条例で、他の条例や施策の指針となることから「自治体の憲法」と呼ばれる

# 市議会の構成が変わりました

正副議長及び各常任委員会委員の任期満了に伴い、3月定例会月議会から市議会の構成が変わりました。

守谷市議会では、申し合わせにより正副議長の任期は2年と定められており、再選は妨げないものとされています。

また、守谷市議会委員会条例により、常任委員会委員の任期は2年と定められています。



議長  
寺田 文彦  
(再任)

市民の皆様には、市議会に対しましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度令和8年3月定例会月議会において、議長に再任いたしました。

市議会の役割は、市民から負託を受けた代表として、常に市民の側に立ち、市民生活の向上のために、使命と責任を果たさなければなりません。市民に開かれた議会、市民から信頼される市議会構築のために、最善の努力をして参ります。

また、現在、少子高齢化の社会問題、物価高騰対策など、市政や議会に求められる役割はこれまで以上に複雑多様化しており、次世代へ誇れるまちづくりの実現を確実に達成するためにも、二元代表制の一翼を担う市議会として、市民の期待にお応えできるような議会を目指して参ります。

最後に市民の皆様のご指導ご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



副議長  
渡辺 大士

平素より守谷市議会の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

この度の3月定例会月議会におきまして守谷市議会副議長に就任いたしました。

寺田議長が掲げる「市民に開かれた議会」を実現するべく、職責を全うし、より透明で信頼される議会運営に努めて参ります。

また、議会は市民の代表機関であります。市民の声を真摯に受け止め、行政に対する監視機能を適切に果たすとともに、地域社会の安定と発展に資する政策議論を深めることのできる環境をつくって参ります。決して対立をおおるのではなく、建設的な議論を通じて最善の結論へ導く、そのような気概を以て誠心誠意これからも働いて参る所存であります。

結びに、今後とも温かいご支援とご意見をお寄せいただきますよう心からお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

# 新しい委員会体制が決定しました

守谷市議会では、本会議において議員全員で意思決定を行います。議案などをよりきめ細かく審査するために、3つの常任委員会を設置しています。

また、その他の委員会や一部事務組合についてもご紹介いたします。

## 総務教育常任委員会



(左から) 長谷川信市委員、菊地詩子委員、高梨恭子委員、田中啓一委員長、滝川竜雅副委員長、山田美枝子委員、海老原博幸委員

市長公室、総務部、会計課及び教育委員会の所管に関する事項について審査します。

## 都市経済常任委員会



(左から) 実好敏正委員、椎名愛子委員、梅木伸治委員、首藤太亮委員長、山本広行副委員長、高橋典久委員、高梨隆委員

生活経済部、農業委員会、都市整備部、上下水道事務所の所管に関する事項について審査します。

## 保健福祉常任委員会



(左から) 渡辺大士委員、青木公達委員、堤茂信委員長、小菅勝彦副委員長、寺田文彦委員、永盛いずみ委員

健幸福祉部、こども未来部の所管に関する事項について審査します。

## 議会運営委員会

市議会の運営の様々な問題について話し合われます。

また、市議会に関する条例などの議案や請願・陳情などの審査も行います。

委員長	高橋 典久
副委員長	田中 啓一
委員	海老原博幸
〃	首藤 太亮
〃	山本 広行
〃	渡辺 大士
〃	堤 茂信
〃	長谷川信市
〃	梅木 伸治

## 議会改革推進会議

議会改革の推進や守谷市議会基本条例の検証に関係した事項について、協議・調整を行います。

会長	渡辺 大士
副会長	小菅 勝彦
委員	椎名 愛子
〃	滝川 竜雅
〃	菊地 詩子
〃	海老原博幸
〃	首藤 太亮
〃	田中 啓一
〃	山本 広行

## 決算予算特別委員会

各会計決算審査、当初予算審査及び市長等が執行した事業の成果についての調査・研究を行います。

なお、議長を除く全ての議員で構成されています。

委員長	小菅 勝彦
副委員長	菊地 詩子

## (仮称) 守谷市総合公園の設置及び松ヶ丘六丁目市有地の利活用に関する特別委員会

守谷市の顔となる両施設について、様々な課題を市長部局と共有し、多方面から調査研究を行い、市民のニーズを反映した施設となるよう提言等を行います。

委員長	高梨 恭子
副委員長	田中 啓一
委員	小菅 勝彦
〃	首藤 太亮
〃	山本 広行
〃	渡辺 大士
〃	青木 公達
〃	山田美枝子
〃	梅木 伸治

## 一部事務組合

複数の市町村が共同で特定の事務を行っています。それぞれの組合に、各市選出議員で構成する議会があります。

### 常総地方広域市町村圏事務組合議会

※常総市、取手市、つくばみらい市、守谷市の4市で構成

選出議員	海老原博幸
〃	田中 啓一
〃	長谷川信市

### 常総衛生組合議会

※常総市、坂東市、つくばみらい市、守谷市の4市で構成

選出議員	実好 敏正
〃	堤 茂信

### 取手市外2市火葬場組合議会

※取手市、つくばみらい市、守谷市の3市で構成

選出議員	首藤 太亮
〃	渡辺 大士
〃	寺田 文彦

### 茨城県後期高齢者医療広域連合組合議会

※茨城県内全市町村で構成

選出議員	高梨 恭子
------	-------

広報広聴特別委員会は、24ページをご覧ください。

# 私たちが議会だよりを作成しています

年4回発行する議会だよりは、広報広聴特別委員会で作成しています。

3月定例会月議会での委員の改選により、新たなメンバーで市民の皆様には議会の情報を分かりやすくお届けしていきます。



(後列左から) 田中啓一委員、実好敏正委員、椎名愛子委員、山本広行委員

(前列左から) 首藤太亮委員、永盛いずみ委員、滝川竜雅委員長、菊地詩子副委員長、小菅勝彦委員

## 令和8年6月定例会月議会 会期日程 (予定)

※日程は変更になる場合があります。詳しくは、守谷市議会事務局までお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
5/31	6/1	2	3	4 開会 上程・質疑 10:00～	5 議事整理日	6 休会
7 休会	8 総務教育常任委員会 10:00～	9 都市経済常任委員会 10:00～	10 保健福祉常任委員会 10:00～	11 議事整理日	12 一般質問 10:00～	13 休会
14 休会	15 一般質問 10:00～	16 一般質問 10:00～	17 一般質問 10:00～	18 議事整理日	19 閉会 討論・採決 10:00～	20

※請願・陳情の提出締切は5/27です。6月定例会月議会での審議を希望する場合は、締切日までに議会事務局へ提出してください。内容に不備がある場合には、修正等をお願いする場合がありますので、日程に余裕をもって提出してください。

### 傍聴するには？

本会議と委員会は、受付票に住所・氏名を記入していただくだけで、どなたでも傍聴することができます。

### 本会議傍聴

市役所議会棟3階の傍聴席入口前に受付票がありますので、各自記入して入場してください。出入りは自由です。定員は53人で先着順です。

### 委員会傍聴

開会時間の10分前までに、市役所議会棟2階の議会事務局で受付をしてください。定員は5人で先着順です。

# 議会を知る



<https://www.city.moriya.ibaraki.jp/gikai/index.html>

